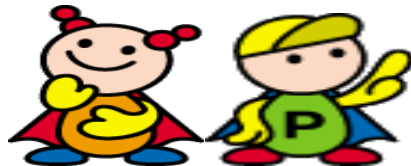


令和5年度

柳 泉 園 組 合

財務書類

(統一的な基準)



令和7年3月

## 目次

### 1 公会計制度による財務書類

(1) 令和5年度柳泉園組合の財務書類の公表について	1
(2) 統一的な基準について	1
(3) 作成基準日について	1
(4) 財務書類4表について	1
ア 貸借対照表(BS)	2
イ 行政コスト計算書(PL)	3
ウ 純資産変動計算書(NW)	4
エ 資金収支計算書(CF)	5
(5) 財務書類の相互関係	6

### 2 柳泉園組合の財務状況

(1) 貸借対照表	7
(2) 行政コスト計算書	8
(3) 純資産変動計算書	9
(4) 資金収支計算書	10

### 3 柳泉園組合の財務書類分析(指標)

(1) 指標一覧	11
(2) 指標の説明	12
(3) 指標の基礎数値	13

# 1 公会計制度による財務書類

## (1) 令和5年度柳泉園組合の財務書類の公表について

柳泉園組合は、清瀬市、東久留米市及び西東京市（関係市）の廃棄物を共同で処理するため、昭和35年9月に設立された一部事務組合です。

施設の状況は、現在可燃ごみを処理する柳泉園クリーンポート、不燃・粗大ごみ処理施設、リサイクルセンター、し尿処理施設及び厚生施設（野球場・テニスコート・温水プール・浴場）の業務を関係市からの負担金により運営しています。

平成27年1月「統一的な基準による地方公会計の整備促進について（総務大臣通知）」により、平成28年度決算から「統一的な基準」による財務書類を作成しております。このことにより、現金の取引情報にとどまらず資産や負債の状況も把握できるようになり、住民にとっても柳泉園組合の財務状況がこういったものであるかを判断することができる材料の1つになっていくものと考えられます。

## (2) 統一的な基準について

地方公共団体における予算・決算に係る会計制度（官庁会計）は、現金収支を議会の民主的統制下に置くことで、予算の適正・確実な執行を図るという観点から、単式簿記による現金主義会計を採用しています。一方で単式簿記による現金主義会計では把握できない情報（フロー情報（期中の収益・費用及び純資産の内部構成の変動）、ストック情報（資産・負債・純資産の期末残高）及び見えにくいコスト情報（減価償却費等））を説明する必要性が高まっていることから、その補完として企業会計において採用している複式簿記による発生主義会計が導入されました。

## (3) 作成基準日について

作成基準日については、会計年度の最終日である令和6年3月31日を基準日として作成しています。なお、地方公共団体に設けられている地方自治法第235条の5に基づいた令和6年4月1日から5月31日の出納閉鎖期間までの収支については、基準日までに終了したものとみなして取り扱っています。

## (4) 財務書類4表について

統一的な基準による財務書類は、「今後の新地方公会計の推進に関する研究会報告書」等のとおり「貸借対照表」、「行政コスト計算書」、「純資産変動計算書」及び「資金収支計算書」の4表としており、当組合においても同様に財務書類の4表を採用しました。

## ア 貸借対照表 (Balance Sheet)

貸借対照表は、基準日時点における地方公共団体の財政状態を明らかにすることを目的とし、資産の保有、調達状況について「資産の部」、「負債の部」及び「純資産の部」の3区分から構成され、資産と負債の差額が純資産として表示されます。すなわち、資産－負債＝純資産ということになります。

この貸借対照表では、基準日現在でどれだけの資産や負債があるのかを把握できます。左側の「資産の部」は、保有する資産の内容及び金額が記載され、右側の「負債の部」は、今後、負担すべき債務で将来世代への負担となることを表し、一方で「純資産の部」は、国や都などからの補助金や税（関係市からの負担金）により、今後、負担する必要のない資産を表します。

<p>【資産の部】 (所有財産)</p> <p>1 固定資産</p> <p>(1) 有形固定資産</p> <p>ア 事業用資産 庁舎・ごみ・し尿処理施設などの資産</p> <p>イ インフラ資産 道路・橋など売却できない社会基盤となる資産</p> <p>ウ 物品 車両・物品などの資産</p> <p>(2) 無形固定資産</p> <p>(3) 投資その他の資産 有価証券、出資金及び積立金など長期に保有する債権</p> <p>2 流動資産</p> <p>(1) 現金預金</p> <p>(2) 基金</p> <p>(3) その他</p>	<p>【負債の部】 (将来世代への負担となる借金など)</p> <p>1 固定負債</p> <p>(1) 地方債 発行した地方債のうち、償還期限が1年を超えるもの</p> <p>(2) 退職手当引当金 年度末に全職員が退職した場合に支払うべき金額</p> <p>(3) その他 上記以外の固定負債</p> <p>2 流動負債</p> <p>(1) 1年内償還予定地方債 発行した地方債のうち、翌年度に償還予定のもの</p> <p>(2) 賞与等引当金 翌年度に支払う賞与を見積計上した金額</p> <p>(3) その他 上記以外の流動負債</p>
<p>資産合計</p>	<p>【純資産の部】 (負担する必要のない資産)</p> <p>1 固定資産等形成分 資産形成のために充当した資源の蓄積</p> <p>2 余剰分(不足分) 地方公共団体の費消可能な資源の蓄積</p> <p>負債・純資産合計</p>

## イ 行政コスト計算書 (Profit and Loss statement)

行政コスト計算書は、会計期間中の地方公共団体の費用・収益の取引高を明らかにすることを目的とし、活動によるコスト（費用）、人的サービス及び給付サービスなど、資産形成につながらない行政サービスの収益を示し「経常費用」、「経常収益」、「臨時損失」及び「臨時利益」に区分して表します。経常的な費用と収益の差額によって、地方公共団体の一会計期間中の行政活動のうち、資産形成に結びつかない経常的な活動について税込等でまかなうべき行政コスト（純経常行政コスト）が明らかにされます。

1 経常費用 ＜行政活動や行政サービスを提供するために要した費用（資産形成目的ではないもの）＞ ～経常的な行政活動や行政サービス提供にかかる費用～ (1) 人件費 一般職員の給与のほか、特別職報酬、議員報酬・賞与等引当金繰入金、退職手当引当金繰入額など (2) 物件費等 ア 需用費（消耗品費、光熱水費など）、委託料、賃借料など イ 施設などの維持補修に係る費用や減価償却費など (3) その他の業務費用 ア 起債償還に係る利子 イ 保険料及び使用料などの過年度還付金 ～経常的に発生する支出で、他の主体に交付することにより効果を創出する費用～ (4) 移転費用 各団体への負担金・汚染負荷量賦課金・自動車重量税など
2 経常収益 (1) 使用料及び手数料（行政サービスの利用で住民が負担する施設使用料・ごみ処理手数料） (2) その他（諸収入及び利子・配当金等の財産収入など）
3 純経常行政コスト【1－2】 経常費用から経常収益を差し引いて計算をする、通常活動により経常的に生ずる行政コスト
4 臨時損失 (1) 資産除売却損 資産の処分や売却損
5 臨時利益 資産売却益などの臨時的に発生した費用
6 純行政コスト【3＋4－5】 行政活動及び行政サービスの提供において臨時的に発生したものも含めた全ての費用のうち、税金等で賄うべきコスト

## ウ 純資産変動計算書 (Net Worth statement)

純資産変動計算書は、会計期間中の地方公共団体の純資産の変動、すなわち政策形成上の意思決定またはその他の事象による純資産及びその内部構成の変動(その他の純資産減少原因・財源及びその他の純資産増加原因の取引高)を明らかにすることを目的とし、「純行政コスト」、「財源」、「固定資産等の変動(内部変動)」、「資産評価差額」、「無償所管換等」及び「その他」に区分して表します。

1	前年度末純資産残高
(1)	純行政コスト(△) 行政コスト計算書における純行政コストと同額
(2)	財源(ア+イ) ア 税収等 関係市からの負担金(清瀬市、東久留米市及び西東京市) イ 国県等補助金 国や都からの補助金
	<b>本年度差額【(1) + (2)】</b>
(3)	固定資産等の変動(内部変動) ア 有形固定資産等の増加 固定資産の購入、取得など イ 有形固定資産等の減少 固定資産の売却、減価償却、除去など ウ 貸付金・基金等の増加 エ 貸付金・基金等の減少
(4)	資産評価差額 有価証券などの評価差額
(5)	無償所管換等 無償で譲渡または取得した固定資産の評価額など
(6)	その他 上記以外の純資産及び内務構成の変動
2	<b>本年度純資産変動額【(1) + (2) + (3) + (4) + (5) + (6)】</b>
3	<b>本年度末純資産残高(1+2)</b>

## エ 資金収支計算書（Cash Flow statement）

資金収支計算書は、地方公共団体の資金収支の状態、すなわち地方公共団体の内部者（首長、議会、補助機関等）の活動に伴う資金利用状況及び資金獲得能力を明らかにすることを目的とし、「業務活動収支」、「投資活動収支」及び「財務活動収支」の三区分別により表します。また、歳計外現金は、資金収支計算書の範囲に含めません。ただし、本表の欄外に前年度末歳計外現金残高、本年度歳計外現金増減額、本年度末歳計外現金残高及び本年度末現金預金残高を表します。本年度末現金預金残高は、貸借対照表の資産のうちの「現金預金」の金額と一致します。

<p>【業務活動収支】</p> <p>～自治体を運営するうえで、継続的に発生する収入と支出の差引き～</p> <p>(1) 業務支出</p> <p>ア 業務費用支出・・・人件費・議員報酬・物件費等・起債償還金利息・過年度還付など</p> <p>イ 移転費用支出・・・各団体への負担金・汚染負荷量賦課金・自動車重量税など</p> <p>(2) 業務収入</p> <p>ア 税金等収入・・・関係市からの負担金収入（清瀬市、東久留米市、西東京市）</p> <p>イ 国県等補助金収入・・・国・都からなどの補助金収入</p> <p>ウ 使用料及び手数料収入・・・施設使用料及びごみ処理手数料収入</p> <p>エ その他の収入・・・電力売払、資源回収物売払、財産収入などの諸収入</p> <p>(3) 臨時支出・・・災害復旧事業などに伴う支出</p> <p>(4) 臨時収入・・・臨時的な収入</p>
<p><b>1 業務活動収支【(2) + (4)】 - 【(1) + (3)】</b></p>
<p>【投資活動収支】</p> <p>～資産形成のために収入されるものと支出されるものの差引き～</p> <p>(1) 投資活動支出・・・施設等の整備費・基金の積立など</p> <p>(2) 投資活動収入・・・基金（職員退職給与、環境整備、施設整備）の取崩・資産の売却など</p>
<p><b>2 投資活動収支【(2) - (1)】</b></p>
<p>【財務活動収支】</p> <p>～地方債の元金償還などの支出と地方債借入による収入の差引き～</p> <p>(1) 財務活動支出・・・起債の返済など</p> <p>(2) 財務活動収入・・・起債の発行収入など</p>
<p><b>3 財務活動収支【(2) - (1)】</b></p>
<p><b>4 本年度資金収支額【1 + 2 + 3】</b></p>
<p><b>5 前年度末資金残高・・・前年度繰越金</b></p>
<p><b>6 本年度末資金残高・・・本年度繰越金</b></p>

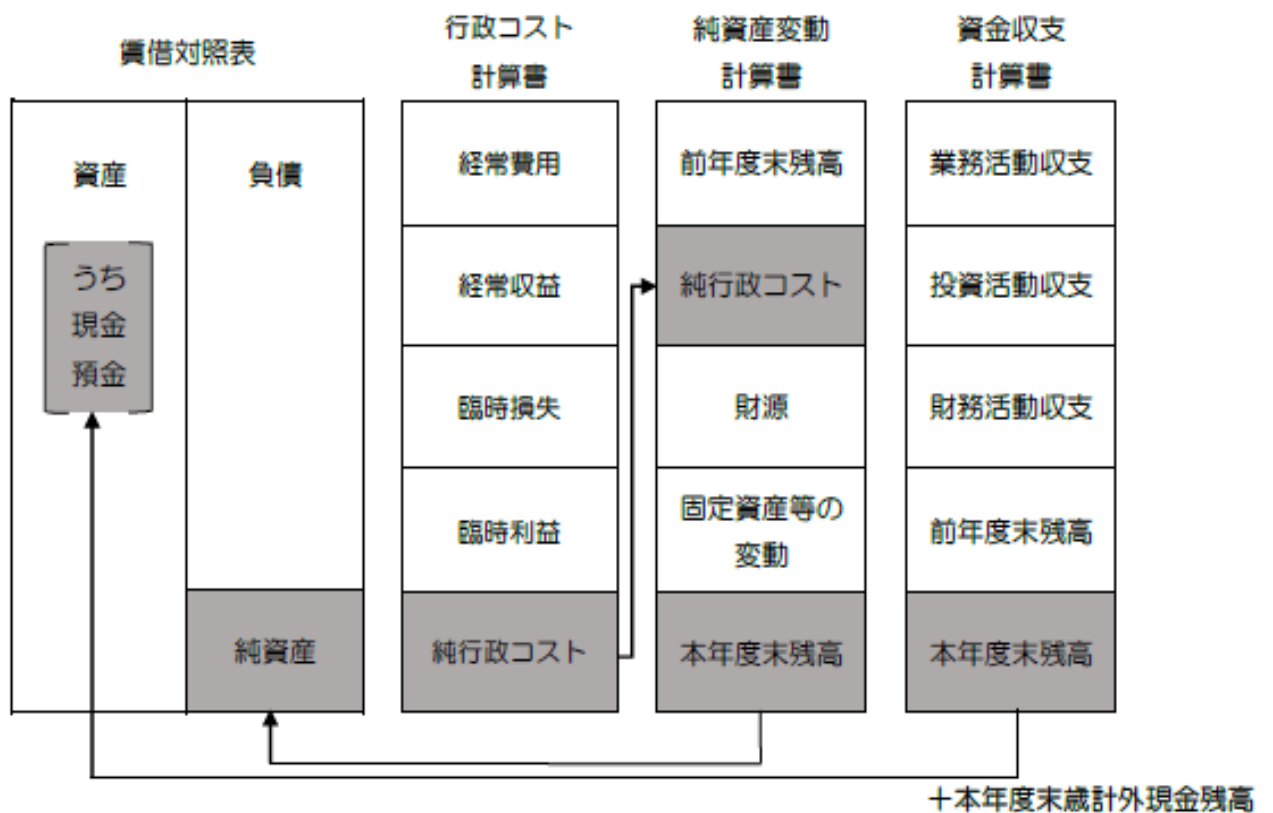
### (5) 財務書類の相互関係

統一的な基準による財務書類4表とは、貸借対照表 BS、行政コスト計算書 PL、純資産変動計算書 NW、資金収支計算書 CF の4つの書類を指します。

この4表から、当該年度末における資産・負債の状況や、1年間の行政サービスにかかった費用、純資産（資産から負債を引いた残余で、返済の必要がない正味の財産）の増減の状況、資金の増減の状況などがわかります。

統一的な基準による財務書類4表の相互関係は、下図のようになります。

財務書類4表の相互関係



- 1 貸借対照表の資産のうち「現金預金」の金額は、資金収支計算書の本年度末残高に本年度末歳計外現金残高を足したものと対応します。
- 2 貸借対照表の「純資産」の金額は、資産と負債の差額として計算されますが、これは純資産変動計算書の期末残高と対応します。
- 3 行政コスト計算書の「純行政コスト」の金額は、純資産変動計算書に記載されます。



## 2 柳泉園組合の財務状況

### (1) 貸借対照表

#### 貸借対照表

自 令和5年4月1日  
至 令和6年3月31日

(単位:千円)

科目	R4	R5	増減	科目	R4	R5	増減
<b>【資産の部】</b>				<b>【負債の部】</b>			
固定資産	14,793,075	14,710,327	△ 82,748	固定負債	306,765	312,437	5,672
有形固定資産	13,759,343	13,435,034	△ 324,309	地方債	0	0	0
事業用資産	13,741,988	13,420,542	△ 321,446	退職手当引当金	306,765	312,437	5,672
土地	9,347,953	9,347,953	0	流動負債	747,099	593,326	△ 153,773
建物	5,311,603	5,329,286	17,683	1年内償還予定地方債	0	0	0
建物減価償却累計額	△ 3,034,672	△ 3,183,906	△ 149,234	未払金	718,354	563,690	△ 154,664
工作物	14,567,982	14,566,398	△ 1,584	賞与等引当金	22,058	22,976	918
工作物減価償却累計額	△ 12,450,878	△ 12,639,189	△ 188,311	預り金	6,687	6,660	△ 27
物品	39,546	40,789	1,243				
物品減価償却累計額	△ 22,191	△ 26,298	△ 4,107	<b>負債合計</b>	<b>1,053,864</b>	<b>905,763</b>	<b>△ 148,101</b>
投資その他の資産	1,033,732	1,275,293	241,561	<b>【純資産の部】</b>			
長期延滞債権	0	0	0	固定資産等形成分	14,793,075	14,710,327	△ 82,748
基金	1,033,732	1,275,293	241,561	余剰分(不足分)	△ 606,593	△ 517,342	89,251
その他	1,033,732	1,275,293	241,561				
徴収不能引当金	0	0	0				
流動資産	447,271	388,421	△ 58,850	<b>純資産合計</b>	<b>14,186,482</b>	<b>14,192,984</b>	<b>6,502</b>
現金預金	447,271	388,421	△ 58,850				
未収金	0	0	0	<b>負債及び純資産合計</b>	<b>15,240,346</b>	<b>15,098,747</b>	<b>△ 141,599</b>
その他	0	0	0				
<b>資産合計</b>	<b>15,240,346</b>	<b>15,098,747</b>	<b>△ 141,599</b>				

※ 下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

令和5年度決算における資産総額は約151.0億円、負債総額は約9.1億円となりました。

資産の部については、全体の約97.4%を固定資産が占めています。令和4年度と比較して資産総額が約1.4億円減少しています。

負債の部については、流動負債が全体の約65.5%を占めています。また、令和4年度と比較して負債総額が約1.5億円減少していますが、この主な要因は、未払金が減少したためです。

(2) 行政コスト計算書

## 行政コスト計算書

自 令和5年4月1日  
至 令和6年3月31日

(単位:千円)

科目	金額
経常費用	2,337,353
業務費用	2,305,941
人件費	294,790
職員給与費	255,622
賞与等引当金繰入額	22,976
退職手当引当金繰入額	5,672
その他	10,520
物件費等	2,006,897
物件費	844,974
維持補修費	820,272
減価償却費	341,651
その他	-
その他の業務費用	4,255
支払利息	-
徴収不能引当金繰入額	-
その他	4,255
移転費用	31,412
補助金等	30,511
社会保障給付	-
他会計への繰出金	-
その他	901
経常収益	1,107,364
使用料及び手数料	597,747
その他	509,618
<b>純経常行政コスト</b>	<b>1,229,989</b>
臨時損失	-
災害復旧事業費	-
資産除売却損	-
投資損失引当金繰入額	-
損失補償等引当金繰入額	-
その他	-
臨時利益	-
資産売却益	-
その他	-
<b>純行政コスト</b>	<b>1,229,989</b>

※ 下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

令和5年度は、経常費用が約23.4億円、経常収益が約11.1億円、純行政コストが約12.3億円となりました。経常費用のうち、物件費等が約20.1億円で全体の85.9%を占め、主に消耗品、委託料、修繕料等及び減価償却に係る費用となっています。経常収益は、主に、ごみ処理手数料、資源回収物売払及び電力売払収入となっています。

(3) 純資産変動計算書

純資産変動計算書

自 令和5年4月1日  
至 令和6年3月31日

(単位:千円)

科目	合計	固定資産等形成分	
		固定資産等形成分	余剰分(不足分)
前年度末純資産残高	14,186,482	14,793,075	△ 606,593
純行政コスト(△)	△ 1,229,989		△ 1,229,989
財源	1,236,491		1,236,491
税収等	1,235,589		1,235,589
国県等補助金	902		902
本年度差額	6,502		6,502
固定資産等の変動(内部変動)		△ 82,748	82,748
有形固定資産等の増加		17,342	△ 17,342
有形固定資産等の減少		△ 341,651	341,651
貸付金・基金等の増加		265,112	△ 265,112
貸付金・基金等の減少		△ 23,551	23,551
資産評価差額	-	-	
無償所管換等	-	-	
その他	-	-	-
本年度純資産変動額	6,502	△ 82,748	89,251
本年度末純資産残高	14,192,984	14,710,327	△ 517,342

※ 下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

令和5年度は、財源が約12.4億円となり、その大部分が税収等で関係市(清瀬市、東久留米市及び西東京市)からの負担金が占めています。

今期は、財源が純行政コストを上回ったため、本年度差額は、約0.1億円のプラスとなりました。

## (4) 資金収支計算書

## 資金収支計算書

自 令和5年4月1日  
至 令和6年3月31日

(単位:千円)

科目	金額
<b>【業務活動収支】</b>	
業務支出	2,143,777
業務費用支出	2,112,365
人件費支出	288,201
物件費等支出	1,819,909
支払利息支出	-
その他の支出	4,255
移転費用支出	31,412
補助金等支出	30,511
社会保障給付支出	-
他会計への繰出支出	-
その他の支出	901
業務収入	2,343,855
税収等収入	1,235,589
国県等補助金収入	902
使用料及び手数料収入	597,747
その他の収入	509,618
臨時支出	-
災害復旧事業費支出	-
その他の支出	-
臨時収入	-
<b>業務活動収支</b>	<b>200,079</b>
<b>【投資活動収支】</b>	
投資活動支出	282,453
公共施設等整備費支出	17,342
基金積立金支出	265,112
投資及び出資金支出	-
貸付金支出	-
その他の支出	-
投資活動収入	23,551
国県等補助金収入	-
基金取崩収入	23,551
貸付金元金回収収入	-
資産売却収入	-
その他の収入	-
<b>投資活動収支</b>	<b>△ 258,902</b>
<b>【財務活動収支】</b>	
財務活動支出	-
地方債償還支出	-
その他の支出	-
財務活動収入	-
地方債発行収入	-
その他の収入	-
<b>財務活動収支</b>	<b>-</b>
<b>本年度資金収支額</b>	<b>△ 58,823</b>
<b>前年度末資金残高</b>	<b>440,584</b>
<b>比例連結割合変更に伴う差額</b>	<b>-</b>
<b>本年度末資金残高</b>	<b>381,761</b>
<b>前年度末歳計外現金残高</b>	<b>6,687</b>
<b>本年度歳計外現金増減額</b>	<b>△ 27</b>
<b>本年度末歳計外現金残高</b>	<b>6,660</b>
<b>本年度末現金預金残高</b>	<b>388,421</b>

※ 下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

令和5年度は、業務活動収支が約2億円のプラスとなり、関係市からの負担金等で業務活動がまかなわれたことを示しています。投資活動収支は約2.6億円のマイナスであるが、これはクリーンポート長期包括運営管理事業内で実施した更新工事及びクリーンポート工場棟地下1階照明器具交換等の整備費支出と基金への積立によるものです。本年度末資金残高は、令和5年度繰越金となります。

### 3 柳泉園組合の財務書類分析（指標）

#### （1）指標一覧

指標		算式	単位	数値
資産形成度	住民一人当たり資産額	資産合計÷住民基本台帳人口	千円	38.04
	歳入額対資産比率	資産合計÷歳入総額	年	6.38
	有形固定資産減価償却率	$\frac{\text{減価償却累計額}}{\text{有形固定資産合計}-\text{土地等非償却資産}+\text{減価償却累計額}}$	%	79.50
世代間公平性	純資産比率	純資産÷資産合計	%	94.00
	社会資本等形成の世代間負担比率 (将来世代負担比率)	地方債残高÷有形固定資産合計	%	0.00
持続可能性	住民一人当たり負債額	負債合計÷住民基本台帳人口	千円	2.28
効率性	住民一人当たり行政コスト	純行政コスト÷住民基本台帳人口	千円	3.10
自律性	受益者負担比率	経常収益÷経常費用	%	47.38

財務書類4表の金額から資産形成度、世代間公平性、持続可能性（健全性）、効率性及び自立性を指標として表すことができます。

資産形成度については、令和4年度と比較して、住民一人当たり資産額は320円減額、歳入額対資産比率は4カ月分増加、有形固定資産減価償却率は1.7ポイント増加しています。これにより、将来世代に残る資産はどのくらいあるかが評価できます。

世代間公平性については、令和4年度と比較して、純資産比率は0.9ポイント増加、社会資本等形成の世代間負担比率（将来世代負担比率）は0ポイント減少しています。これにより、将来世代と現世代との負担の分担が適切であるかが評価できます。

持続可能性については、令和4年度と比較して、住民一人当たり負債額は370円減額しています。これにより財政に持続可能性があるか。どのくらい借金があるかが評価できます。

効率性については、令和4年度と比較して、住民一人当たり行政コストは20円増額しています。これにより地方公共団体の行政活動の効率性を測定することができます。また、当該指標を類似団体と比較することで、当該団体の効率性の度合いを評価することができます。

自律性については、令和4年度と比較して、受益者負担比率は2.3ポイント減少しています。これにより歳入はどのくらい税収等で賄われているか。受益者負担の水準はどうなっているかを評価することができます。また、地方公共団体の行政サービス全体の受益者負担の割合を経年比較したり、類似団体比較したりすることにより、当該団体の受益者負担の特徴を把握することができます。

## (2) 指標の説明

項 目	説 明
住民一人当たり資産額	資産額を住民基本台帳人口で除して住民一人当たり資産額とすることにより、住民等にとって理解しやすい情報になるとともに、他団体との比較が容易になります。
歳入額対資産比率	当該年度の歳入総額に対する資産の比率を算出することにより、これまでに形成されたストックとしての資産が、歳入の何年分に相当するかを表し、地方公共団体の資産形成の度合いを把握することができます。
有形固定資産減価償却率	有形固定資産のうち、償却資産の取得価額等に対する減価償却累計額の割合を算出することにより、耐用年数に対して資産の取得からどの程度経過しているのかを全体として把握することができます。
純資産比率	純資産の変動は、将来世代と過去及び現世代との間で負担の割合が変動したことを意味します。たとえば、純資産の増加は、過去及び現世代の負担によって将来世代も利用可能な資源を蓄積したことを意味する一方、純資産の減少は、将来世代が利用可能な資源を過去及び現世代が費消して便益を享受していると捉えることができます。
社会資本等形成の世代間負担比率 (将来世代負担比率)	有形固定資産などの社会資本等に対して、将来の償還等が必要な負債による調達割合(公共資産等形成充当負債の割合)を算定することにより、社会資本等形成に係る将来世代の負担の程度を把握することができます。
住民一人当たり負債額	負債額を住民基本台帳人口で除して住民一人当たり負債額とすることにより、住民にとって理解しやすい情報になるとともに、他団体との比較が容易になります。
住民一人当たり行政コスト	行政コスト計算書で算出される行政コストを住民基本台帳人口で除して住民一人当たり行政コストとすることにより、行政活動の効率性を見ることができます。また、住民一人当たり行政コストを類似団体との比較により当該団体の効率性を評価することができます。
受益者負担比率	行政コスト計算書の経常収益は、使用料・手数料など行政サービスに係る受益者負担の金額を表すため、これを経常費用と比較することにより、行政サービス提供に対する直接的な負担の割合を算出することができます。

### (3) 指標の基礎数値

項目（単位）	数 値	備 考
人口(人)	396,945	関係市(清瀬市・東久留米市・西東京市)の令和6年4月1日時点の住民基本台帳人口(外国人含む)
資産(千円)	15,098,747	
歳入総額(千円)	2,367,406	
有形固定資産(千円)	13,435,034	
減価償却累計額(千円)	15,849,393	
償却資産取得価額(千円)	19,936,473	
純資産額(千円)	14,192,984	
地方債残高(千円)	0	
退職給付引当金(千円)	312,437	
負債額(千円)	905,763	
業務活動収支(千円)	200,079	
投資活動収支(千円)	△ 258,902	
支払利息支出(千円)	0	
純行政コスト(千円)	1,229,989	
税金等(千円)	1,235,589	
経常収益(千円)	1,107,364	
経常費用(千円)	2,337,353	